

平成 25 年第 3 回定例会

富良野市議会会議録（第 5 号）

平成 25 年 9 月 13 日（金曜日）

平成 25 年第 3 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 25 年 9 月 13 日（金曜日）午前 10 時 00 分開会

◎議事日程（第 5 号）

- 日程第 1 議案第 1 号 平成 25 年度富良野市一般会計補正予算（第 7 号）
日程第 2 議案第 2 号 平成 25 年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 3 議案第 3 号 平成 25 年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 4 議案第 4 号 平成 25 年度富良野市ワイン事業会計補正予算（第 2 号）
日程第 5 議案第 7 号 富良野市相談支援センター設置条例の制定について
日程第 6 議案第 8 号 株式会社富良野振興公社に関し、議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正について
日程第 7 議案第 9 号 富良野市税条例の一部改正について
日程第 8 議案第 10 号 富良野市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第 9 議案第 11 号 富良野市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
日程第 10 議案第 12 号 富良野市公共下水道事業の設置に関する条例の一部改正について
日程第 11 議案第 13 号 富良野市公共下水道事業基金条例の一部改正について
日程第 12 議案第 14 号 富良野市下水道事業運営審議会条例及び富良野市水道事業経営審議会条例の一部改正について
日程第 13 議案第 15 号 富良野市立学校設置条例の一部改正について
日程第 14 議案第 16 号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について
日程第 15 意見案第 1 号 地方税財源の充実確保を求める意見書
日程第 16 閉会中の都市事例調査について

◎出席議員（17 名）

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	6 番	横 山 久 仁 雄 君
	1 番	渋 谷 正 文 君		2 番	小 林 裕 幸 君
	3 番	本 間 敏 行 君		4 番	黒 岩 岳 雄 君
	5 番	広 瀬 寛 人 君		7 番	今 利 一 君
	8 番	岡 本 俊 君		9 番	大 栗 民 江 君
	10 番	萩 原 弘 之 君		11 番	石 上 孝 雄 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	天 日 公 子 君
				15 番	岡 野 孝 則 君
	16 番	菊 地 敏 紀 君		17 番	日 里 雅 至 君

◎欠席議員 (0名)

◎説明員

市	長	能登芳昭君	副	市	長	石井隆君
総務部	長	近内栄一君	保健福祉部	長	鎌田忠男君	
経済部	長	原正明君	建設水道部	長	外崎番三君	
商工観光室	長	山内孝夫君	看護専門学校	長	丸昇君	
総務課	長	若杉勝博君	財政課	長	柿本敦史君	
企画振興課	長	稲葉武則君	教育委員会委員	長	児島応龍君	
教育委員会	教育	長宇佐見正光君	教育委員会	教育	部長遠藤和章君	
農業委員会	会	長東谷正君	農業委員会	事務	局長大玉英史君	
監査委員		松浦惺君	監査委員	事務	局長影山則子君	
公平委員会	委員	長島強君	公平委員会	事務	局長影山則子君	
選挙管理委員会	委員	長藤田稔君	選挙管理委員会	事務	局長一條敏彦君	

◎事務局出席職員

事務局	長	岩鼻勉君	書	記	日向稔君
書	記	大津諭君	書	記	渡辺希美君
書	記	澤田圭一君			

午前10時00分 開議
(出席議員数17名)

開 議 宣 告

○議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、
広瀬寛人君
日里雅至君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長(北猛俊君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長岩鼻勉君。

○事務局長(岩鼻勉君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、議会側提出事件、意見案1件及び都市事例調査の申し出があり、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

以上でございます。

議会運営委員会報告

○議長(北猛俊君) 本定例会の運営に関して、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長日里雅至君。

○議会運営委員長(日里雅至君) -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、9月11日本会議終了後、委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議しましたので、その結果について報告いたします。

追加議案は、議会側提出案件4件で、内訳は、意見案1件及び閉会中の都市事例調査3件でございます。

いずれも、本日の日程の中で審議願うことにしております。

以上、申し上げて、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。
よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第1

議案第1号 平成25年度富良野市一般会計補正 予算(第7号)

○議長(北猛俊君) 日程第1、議案第1号、平成25年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書18ページ、19ページをお開きください。

2款総務費、3款民生費、4款衛生費まで、18ページより21ページまでを行います。

質疑ございませんか。

12番関野常勝君。

○12番(関野常勝君) 18ページから19ページ、2款総務費、1項総務管理費の16目諸費でございますが、118番、避難所小水力発電導入事業費221万6,000円について御質問いたします。

市長は、平成25年度執行方針の中で、再生可能エネルギーの普及促進に向けたエネルギーの地産地消を図るため、白鳥川の小水力発電を活用した電力の地域利用を図るとございます。

今回の補正予算については、麓郷小中学校への供給に向けての事業導入と思っておりますが、この事業に対しての詳しい内容をお聞かせください。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長近内栄一君。

○総務部長(近内栄一君) 関野議員の御質問にお答えいたします。

今回の避難所小水力発電導入事業費でございますけれども、これは、国の再生可能エネルギー等導入推進基金事業、通称グリーンニューディール基金事業と言いまして、目的といたしましては、地域の防災拠点、あるいは、災害時に地域住民の生活等で不可欠な機能を有する市町村の公共施設において再生可能エネルギーを導入する事業でございます。

この事業ですが、枠組みといたしましては、環境省が道に補助いたしまして、道がグリーンニューディール基金を積み立てます。その中から、道の運用の中で、市町村あるいは民間の事業者に対して補助を行うという枠組みで、補助率は10分の10以内ということでございます。

今回、補正で出した理由でございますけれども、この事業は、道において、昨年度からずっと継続して市町村の要望を取りまとめておりまして、そういった中で、外部有識者委員会、これは、省エネの専門家、地域づくりの専門家、それから防災対策の専門家の3名で構成され

る委員会でございますが、平成25年度は多数の市町村の要望の中から富良野市が全道6カ所のうちの一つに選定されたということで、8月に具体的な通知、案内がございまして、それによって対応しようということになりました。今回選定された麓郷小中学校は、主要避難所として地域防災計画に指定されておりますけれども、ここにおいて小水力を使ったエネルギー発電、そして、それを防災の関係で蓄電をしながら、北電が供給をストップした時期に電力を供給しようということでございます。

今回、選定された理由ですが、一つは、地域資源を活用した再生エネルギーとして、小水力は先導的な考え方であるということで非常に好評価いただいています。それからもう一つは、再生可能エネルギーの普及に対して地域での取り組みです。これは、富良野地域小水力利用推進協議会というのがございまして、そういった民間を中心とした協議会の活動が活発です。もう一つは、防災拠点施設の災害時の機能として対応が十分期待できるという理由から指定されたと伺っております。

今回の事業の具体的な内容でございますが、これは、災害時電力供給ストップ時に、3日間、テレビあるいは照明、それから、暖房をとるためのストーブの電源を確保するというので、それに対して蓄電池が必要なので蓄電池、そして、蓄電池に電力を供給するために小水力発電装置、これは白鳥川を予定しております、そこに設置します。さらに、若干の照明の部分が対象とされて、平成25年度は実施設計、そして、26年度は実際に工事ということで2カ年事業となっております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

8番岡本俊君。

○8番（岡本俊君） いま、総務費の防災諸費の中での説明がありましたが、この活用方法ということで、こういう蓄電池等含めての利用は防災のときだけなのでしょう。防災というのはわかりますけれども、発電しようと思ったら24時間ずっと発電できるような状態になるのでないかと思っておりますので、その辺の利活用等含めて、これ以外に何かお考えはあるのか、予算上それ以外には使えないものか、同時に、この維持管理の体制はどのように考えておられるのか、あわせてお伺いしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長近内栄一君。

○総務部長（近内栄一君） 岡本議員の御質問にお答えいたします。

まず、この装置等については、非常時だけしか使えないのかという御質問でございます。

主目的は災害時の利用でございますが、日常的に全て使えるような能力の電源ではなく、あくまで補完的なものであります。そういった中で、主目的を阻害するような状況でない限りにおいては、それ以外の部分での活用は可能というふうに考えております。ただ、いずれにしても電力としては非常に小規模でございますので、代替の電源として活用を期待できるような電力とは考えておりません。

それから、もう一つは、管理体制ですが、これは市の公共施設という中で管理していくことになっております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

8番岡本俊君。

○8番（岡本俊君） 主としては、やはり、災害時の電力確保ということです。能力的には少ないと言いますが、3日間分を蓄電できるということは、蓄電するための時間もそれなりにかかると思っておりますけれども、いま、活用は可能でないかという含みを持った話があったわけで、考えておられるのだったらその辺もぜひお伺いしたいと思います。

また、市の管理ということでありますが、市の管理となると、維持管理費というのはどのぐらいかかるのか。それから、メンテナンスも大変だと思っております。まだ設計ができておりませんが、どのような施設になるのか。通常の維持管理やメンテナンス等を含めて、増水時だとか、冬は雪や凍るということもありますし、流木があるのではないかなど、いろいろなことが想定されるというふうに思いますが、その辺はどうですか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長近内栄一君。

○総務部長（近内栄一君） 岡本議員の御質問にお答えいたします。

いま、いろいろ想定されることについて議員からも御指摘いただいているところでございますが、そういったことを全て含めて、今回の実施設計調査の中で、維持管理の経費はどうか、その手法はどうか、それから、小水力発電の設備はいろいろなメーカーの機械がありますので、どういったものがこの麓郷に一番適しているのか、そういったことを調査して来年の工事に向けて準備を進めるというふうなことでございます。そのあたりの調査がはっきりしないことには、現時点では具体的なことをお答えすることができない状況でございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 8番岡本俊君。

○8番（岡本俊君） 物事を進める部分では設計ができないからわからない。でも、計画段階では、いろいろなことを想定しながら、あるべき論とか、こういう形ならいいなみたいなことは議論されていると思うのです。当

然、その中では景観のことも考えなければいけません。

そういう部分でいくと、いまある水車の上流域になるのではないかと考えているのですが、できてみなければわからないではなくて、設計する段階において、市として、今回はどういうコンセプトでやるのかというあたりの話はぜひ聞かせていただかないと、設計ができたから仕方がないだろうという話ではないと思います。利活用等を含めて、市の持っているイメージというか、どういう議論の中でこのように進めようとしたのか、その辺も含めてもう少し深い答弁をいただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長近内栄一君。

○総務部長（近内栄一君） 岡本委員の質問にお答えいたします。

議論の経過等を含めて、再度、御説明申し上げます。

基本的に、最初にお答えいたしておりますとおり、これは防災拠点の機能の維持といったところが主目的でございます。ですから、基本はあくまで防災です。なおかつ、災害時に機能しなければいけませんから、そういった意味では、通常の維持管理がしっかりできる、防災時にもしっかり対応できるような機能を兼ね備えた発電装置で、それから、蓄電池が必要であります。また、小水力の発電装置というのは、水車のようなものだけではなくて、水車型以外でも維持管理が非常にコンパクトでやりやすいものが出回っております。したがって、そういったものを中心に、どのような形がいいのかと。さらに、景観上の問題もありますので、できる限り景観にもマッチしたような形ということも考慮に入れていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、次に移ります。

6款農林業費、7款商工費、8款土木費、9款教育費、11款給与費、13款災害復旧費まで、20ページより27ページまでを行います。

質疑ございませんか。

10番萩原弘之君。

○10番（萩原弘之君） 22ページ、23ページ、7款商工費、商工業振興費の156番でございます。

今年度の補正予算について、どのような判断をなされて、今回、計上されたのか。

もう一つは、もう過去5年となって5年目を迎えるわけですけれども、この目的が変わらない状態で計上されたのか。

それから、5年経過しているという部分を現況で考えますと、補正で上げるというのが5年間続いているわけでございます。このことについて、私にしてみると、市

長は政策予算という考え方を持っておられると思われてならないのですけれども、その見解と今後の考え方についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

○商工観光室長（山内孝夫君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

23ページ、7款1項1目、156番、地域消費拡大推進事業につきまして、1点目は、これを補正予算で計上するに当たりまして、どのような判断のもとにされたのでしょうかという御質問かと思えます。

これにつきましては、去る7月31日に、富良野商工会議所並びに山部商工会より、現状の小売業が非常に低迷しているという状況を踏まえて地域経済の底上げを図りたい、そのために、年末にプレミアムつき商品券の取り組みを行ってまいりたいので、行政の支援をお願いできないでしょうかという緊急の要請がございました。

それを受けまして、市といたしましては、過去5回の実績、それから、その当時の経済動向などについて平成19年度から平成24年度までを比較いたしましたところ、1点目に、北海道全体の販売額についてはマイナス10.5%という状況がありました。それから、富良野市内の営業者の所得課税額につきましてもマイナス18.6%、それから、従業員の給与所得につきましてもマイナス10.5%でした。あわせて、平成24年度に北海道より経済効果の状況を測定して算出する方法が出されまして、それによりますと1回当たり1億1,000万円、市のほうでも1,000万円補助しておりますので、それによる誘発効果として認められるのは1億4,500万円、雇用効果も14人の創出が考えられるというような状況がございました。まず、これが過去の状況でございます。

あわせまして、現在、日銀の旭川事務所で金融経済概況というものをポイント、ポイントで出されております。その7月の動向によりますと、道北地域での経済動向につきまして円安の影響はどうかということですが、道北地域では産業構造的に基本的に1次産業を進めておりますので、そのような状況を鑑みると、逆に、いわゆる油代や資材等含めた輸入価格がいろいろ上がってしまっていて、それに伴って衣食住の経費が上昇して所得は実質的に目減りしているような状況になっています。そういうことで、日銀の概況といたしましては、7月の段階では、昨年と比較した場合に個人消費はマイナス0.5%という事態にあるということでした。

これらを踏まえまして、市といたしましては、小売業の活性化、振興、そして地域経済の底上げという視点で、今回については補正予算で計上させていただいたという経緯でございます。

2点目の目的であります、過去5年間でやってきた

けれども、現在もその目的についてはどうでしょうかというところでございます。

この目的につきましましては、前段で申し上げましたように、あくまでも小売業の低迷、地域経済の振興で、それに何をを用いるかという商品券の活用です。いわゆる域内経済の活性化、外部流出を防止しながら振興を図りたいということでございます。それに当たっては、景気の動向等を踏まえながらその状況に応じて判断するというところで、目的につきましましては変わっておりません。

3点目は、今回で5年間になります。政策的な要因等を含めてどうなのでしょうかという御質問かと思えます。

補助金につきましては、要請された段階、申請があった段階で、さまざまな補助金の状況があります。例えば、事業の運営的なものに対する支援というものもあります。それから、単発の記念事業的なものに対する支援というものもございます。それから、団体がある公益的な目的で立ち上げをしたいという場合、それに対する立ち上がりの支援という状況もあります。それから、今回のケースでまいりますと臨時的な事業に対する支援です。例えば、スキー大会を開催するのでこういう事業に補助を願えないかと。あとは、災害等で緊急の支援の場合もあります。例えば、農業関係だと、春に大雪があって育成苗が大変な状況にあるというようないろいろな状況を踏まえながら、その状況に応じて的確な補助金になるように判断しながら実行しているということでございますので、その内容に応じて判断して進めてまいるということで御理解願いたいと思っております。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

10番萩原弘之君。

○10番（萩原弘之君） いま、お話をいただいたところでは、いわゆる政策として市長が持っている予算権の中で、その部分で5年目に至ったという考え方のほうが私は適切でないかと思えます。その部分について、目的として長引く景気の低迷ということを考えますと、いまの日本の経済は突然に景気がよくなったということはありません。得ない話だと私は考えます。そのことを踏まえると、5年目に差ししかかってきている中で、やはり、いままでの検証を含めて、もう少しこの中身を変えようとか、要綱の中で変化をつけていく中で、その都度の景気の動向に合わせたやり方が続けられるのであれば、こういうことが図られても私は理解をするところです。

私は、現状ではどうしても政策予算と思われてならないという部分について、市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 萩原議員の御質問にお答えをさ

せていただきたいと思います。

政策的というお話もありましたけれども、現実的に、前段、商工観光室長からお話をさせていただきましたが、基幹産業が農業で、農業がよくなければ商業にはね返ってこないというのが富良野の現状であります。もう一つは、観光産業というのがありますけれども、観光産業というのは市民生活には、直接、余り関係しないという状況でございます。

平成25年度の予算と24年度の当初予算は、農業所得では現実問題として税額が約1,300万円落ちております。税が落ちるとということは、それだけ農業所得が少なかったということにもつながります。それを受けて、市内における一つの大きな循環型の経済をやるということになれば、商業にもお金が回るような状況づくりをしなければならぬわけですね。

現実的な問題として、私といたしましても、7月31日に商工会議所から強い御要請がありまして、約1時間半にわたっていろいろな議論をさせていただきました。それには、商工会を含めて、商店街はどういう努力をなさっているのかということもあわせてお聞き取りをしたわけでありまして。現在、市では、政策的に、店舗における商店街の改修に対する補助、あるいは、経営を行う上で家賃助成、金利補填による金融機関の借入額の拡大ということを現実的にやって、少なからず10件以上の実績が出てきたわけでありまして。ですから、店舗が交代する状況づくりも含めた中で、もう少し循環型の経済が市内でふえていくような状況づくりをしなければなりません。そうして新しい店舗ができることによって新しい商品が売り出される、こういうことになるわけですね。

そういうことを考え合わせますと、いま御質問にありました政策的な状況も含んでおります。けれども、富良野市の循環型の地域経済を進める上においては、商品券というのはお金が回りますから、現金ではなくても商品券という券で回りますから、そういう活用で市内全体の経済の循環が可能である、こういう判断をいたしまして今回の要請にお応えしなければならぬという決断をしたという中身でございますので、その点でひとつ御理解を賜りたい、このように思うところであります。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

1番渋谷正文君。

○1番（渋谷正文君） 私も、7款1項1目の156番、地域振興消費拡大推進事業費について御質問いたします。

ただいまの萩原議員のお話もありましたが、その中で、この事業につきましては5年目を迎えるところでありましてけれども、いままでについては一定の効果が認められるというふうには私は思っております。ただ、ことは、

環境といえますか、情勢がまた例年とは少し違うのかなと思っております。これは何かというと、来年4月には消費税率のアップが想定されると思うのですが、いまの室長の話からすると、そういったところが欠落していたのではないかなというふうに思っております。

そういったことも踏まえて、今回、あえて年末の歳時に関したところを中心とした対策を打つということで私は聞いたのですが、その中で地域経済の底上げと外部流出防止ということも目的に挙げております。私は、外部流出を防止するというのは、市民に対しての販売というようなことで理解しているのですが、市民に対しての販売となりますと、本当にそういった形で回っているのかどうかというような確認が必要ではないかというふうに思いますが、その考え方についてお伺いしたいのが1点です。

もう一つは、加盟店の緊急実態調査の概要がありますが、この中で、この事業の継続を希望しないというのが8.9%ほどございます。8.9%が継続を希望しないというところをどのように分析されているのか、お伺いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

○商工観光室長（山内孝夫君） 渋谷議員の御質問にお答えします。

1点目は、外部流出の確認をどのようにされるのかということでございます。

これにつきましては、現在、その確認をどのようにとれるのか、例えば商品券がどのように流通されて回っているのかということを含めまして、現在、商工会議所、商工会含めて、課題として協議を行っているところでございます。域内経済の商品券の目的である外部流出防止と、それから循環型という視点に立ちまして、その状況が掌握できるような形をいかにつかむかということで、今後も協議しながら進めてまいりたいと思っております。

2点目は、希望しないという加盟店の実態調査でございます。

これにつきましては、さまざまな要因もあろうかと思っております。私どもが捉えている一番の点は、やはり、希望したいというところが8割以上あると。やはり、ここにすごく重きを置いて、いま考えているところでございます。したがって、個々の細かい理由等につきましては、いろいろな事情を含めて、どうだと、なぜかというところまで実は突っ込んで議論をしておりません。ただ、全体的にそういう要望があると捉まえて進めているということで御理解を賜りたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 1番渋谷正文君。

○1番（渋谷正文君） 後段の8.9%の分析は、いまのところ、していないということですが、私はこうい

うところをしっかりと捉えることが必要ではないかというふうに思います。

今後、行う予定があるのか、お考えを聞かせていただきたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

○商工観光室長（山内孝夫君） 議員の御意見のとおり、いろいろな角度から分析し、それから、調査結果を検証しなければならぬと思っておりますので、今後そのような考えも含めて検証してまいりたいというふうに思っております。

○議長（北猛俊君） 1番渋谷正文君。

○1番（渋谷正文君） では、最後に、市民に対しての確認という中で、関連するのですが、実は、議会報告会等が行われた中で、要望の中に、均等に購入できる機会確保というところで声が上がってきた経過があります。言ってみれば、余りにもプレミアム商品券の人氣があり過ぎて、その日のうちに、それも早い時間に売り切れてしまうということがございます。こういったところからすると、いわゆる大切な我々の税を使うわけですから、機会均等というところはよく考えていかなければいけないのではないかと私は思うのです。

そういった考えを持たれるのかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

○商工観光室長（山内孝夫君） 今回のプレミアムつき商品券の目的は、商業の活性化、小売業の振興ということにございます。そのような中で、機会均等についてももう少し配慮されてはという御質問かと思っております。

この点につきましては、事業主体が商工会議所、商工会でございますので、そのような御意見もございまして、相談してまいりたいと思っております。

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

11番石上孝雄君。

○11番（石上孝雄君） いまの質問と同じようなことでございますけれども、この目的の第1条の中に市民生活の支援とあります。経済優先、それから政策的ということは大変重要だと思っておりますけれども、市民生活の支援という目的もあります。ですから、置く場所にしても、郊外の麓郷もあれば東山もありますから、その中にも置くような考えを持ってやっていかないと、公平・公正の部分が全く忘れられてしまいます。経済だ、政策だというのが第一目的かもしれませんが、一番弱い立場の方の生活支援ということで、いまほど渋谷議員もおっしゃられたとおり、これを当てにしている人といえますか、楽しみにしている人もいます。

田舎のほうから、往復1,500円もかけて、即完売で何も買えなくて帰っていく人も中にはいるわけですから、や

はり、置き場所も考えながら、商工会議所とじっくり話をさせていただきたいと思います。

ただ話しますではなく、その辺だけはおかしいと思うのですけれども、どうですか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

○商工観光室長（山内孝夫君） 石上議員の御質問にお答えいたします。

1点目は、目的が市民生活の支援ということもありますということでございます。

基本的に、平成21年度に国で行いました定額給付金のときにも振興券を活用したのですが、それとは目的が異なると思っております。いわゆる生活支援ということではなくて、先ほど申し上げたように、小売業の底上げ支援と経済の活性化であって、それが回り回って最終的に市民全体の経済の底上げになるというような位置づけで捉えてございます。

続きまして、2点目は、地域での販売など、さらにいろいろなことに配慮されてはいかかかという御質問かと思ひます。

これにつきましても、先ほど申し上げましたように、目的が定額給付金と異なります。定額給付金のときには支所ごとに行った実態がございすが、そうではなくて、あくまでも商業の活性化という目的でございすので、それを踏まえながら、商工会議所と商工会を含めてお話を申し上げたいと思ひますが、いずれにせよ、商業にかかわる方たちが事業主体になってやっておられますので、定額給付金のような形状にはならないのではないかと考えているところであります。

以上です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございせんか。

13番天日公子君。

○13番（天日公子君） この補助金額についてお伺いしたいと思ひます。

今年度、地域経済の底上げということでまた1,000万円の補助金が出たわけですが、聞いておると、年々、経済状態が悪くなっておりまして、それにもかかわらず、補助の仕方が毎年1,000万円ということについては、もう少し考えていくべきでないかというふうには思ひますが、いかがでございせんか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

○商工観光室長（山内孝夫君） 天日議員の御質問にお答えいたします。

金額が毎年1,000万円ということで、増額してはいかかか、それによって、さらなる経済効果、もしくは活性化

が図られるのではないかという趣旨の御質問かと思ひます。

プレミアムつき商品券は、上限が幾らなのか、もしくは、下限が幾らなのかという議論より、なるべく域内経済が循環できるように、その起爆剤になれば、誘引剤になればというのが主たる趣旨で補助をしております。そのようなことを含めて、どのぐらいが適切かという視点で考えますと、従前の状況を踏まえてやっていく中で効果があるというような事業者の方々のアンケート結果もございすので、その点を踏まえて同額の1,000万円ということで提案させていただきます。

以上でございす。

○議長（北猛俊君） 13番天日公子君。

○13番（天日公子君） 増額部分については、例を出しますと、2,000万円としたら2億4,000万円にするような形など、決して1万円に対して増額分をそのまま上げるということではなくて、もっと経済の中身を拡大するような方法にならないかということで質問させていただいたのですが、いかがでございせんか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

○商工観光室長（山内孝夫君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

それぞれ活用されている方々もおられると思ひますが、その方々の利用率等を含めていろいろアンケート調査を行っているところでございすが、状況を見ますと半数の方がこのことによって市内の商店を活用されたということでございす。また、その中には地元へ貢献したいという意識もございす。これのみならず、全体を通して、その誘引効果といひましようか、経済活性化に向けた一つのインセンティブといひましようか、起爆剤としてそのような形として進めたいと考えています。

実は、平成19年度の小売全体の額でいくと、300億円とか、100億円単位の数字になっております。そのような中で、どのぐらいまでかというお話にまたなるかと思ひますが、一つの誘因効果として、なるべく市内でと、それが定着するようにということを主目的に進めさせていただきたいということで、御理解を賜りたいと思ひます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございせんか。

6番横山久仁雄君。

○6番（横山久仁雄君） 何点か、疑問に思ひ点について質問させていただきたいと思ひます。

まず、今回もそうですが、プレミアム券の補助の目的の中に、先ほど市長が答弁されましたように、富良野経済が外部に流出するのを防止したいという考え方です。これは、当初、緊急避難云々と言ったときから言われて

きたことですが、これが一時的な緊急避難ということは理解できます。しかし、これが4年、5年と続いてきたときに、私が感じるのは、結局、消費者の囲い込み運動ではないのかというふうに思うのです。それに行政が税を使って乗り出していくということが本当にいいのだろうか。これがずっと続いてくると、同じことが言えるのではないかなと思います。そういう意味では、そのところは慎重に考えなければならないのではないかなと思います。

それから、これは、消費者にとっても、事業者にとっても、それによって利益を得る人にとってはある意味では続けてほしいと。経済が悪いからとか、いいからというよりも、それによって利益を受ける状態にある人は、いつまでもその利益を受けたいという思いを持ち続けるのはごく当たり前のことなのです。そういった意味では、これが常習化していかないか、言葉を悪く言うと、これは麻薬のような作用をしてしまうのではないのかと。だから、緊急避難で一時的にカンフル剤を打つのはやむを得ないかもしれません。しかし、常習化していったときに、今度はその麻薬をずっと打ち続けなければならないということになってしまわないのかという心配をします。

もう一つは、消費税の問題です。

いま、消費税を5%から8%に増税しようという話が具体的になってきております。消費税を導入したいという政府の動きがありまして、経済が上向きになっているというような一定の条件が出てくれば、これを導入したいということです。いま、マスコミを含めて、そのことで安倍首相の経済分析が出てくると思います。これは、上向いているような状況、あるいは、上向いていなければ導入できないわけですから、上向いているという結論が出てくるのではないかなと思いますが、そのとき、私たちは一体どういうふうに考えればいいのか、その3点についてお聞きしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 横山議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

私と考え方が少し異なるというふうに判断をしたいと思います。

1件目の経済循環型というのは、当然、市内の中でお互いに経済をどう支え合って、そして振興を図っていくか。例えば、商業ばかりでなく、農業でも、その他の業でも、差はありますけれども、現在、市は支援をしてやっているわけです。そういう状況も一つ念頭に置きながら、行政というのは平等にやっていくというのが原則であります。ですから、一時的に困るものについてもそういう対応をしていかなければならないし、あるいはまた、

振興を図っていくには、継続は力なりと言うけれども、継続しながら力をつけていただくような状況づくりも業種によっては必要だというふうに私は判断しております。

そういう状況の中で、課題になっております商品券の関係でございますけれども、いま、商工会議所に加入しているのは300前後ぐらいと聞いておりますが、これは、年々、減少してきているというのが実態です。横山議員も御承知だと思いますけれども、商店が少なくなっていくということは人口減にもかかわってくる問題です。ですから、総合的な行政のあり方の中で何を重点的にやるかということは、市の執行方針の中でそれぞれうたわれますけれども、業種によっては一時的にそういう状況づくりを継続しなければならない問題も現実にあるわけがあります。

そういう意味で、循環型の経済というのは、市内から出さないということではありません。ない品物を市内で調達するのは無理な話ですけれども、私は、市内で調達できて市内で買われるものについては、市民の皆さん方に御協力をしていただいて市内で買っていただく、こういう運動も行政としてはやはりあわせてお願いしていかなければならないのではないかな、こういうことであります。

それから、消費税の動向によってこの事業がどうなるのかという御質問だったというふうに感じますけれども、消費税というのは、もう既に法律で決まったわけでありまして。横山議員も御承知のとおり、民主党政権のときに、それぞれの率が確定したという形になっておりまして、それをいつ実行するか、しないかという状況で、10月1日に安倍総理が判断するというのが昨今の新聞報道であります。それは、例えば自治体の状況の中で景気の動向と言っても、北海道の動向は先ほど商工観光室長から御説明させていただきましたが、道北の状況としては特定の公共事業をやっているもの以外の景気回復は余り感じられないというのがいまの実態であります。中央なり、北海道を除いた県はどうかわかりませんが、北海道経済の中ではまだ公共事業的なものを除いては上向きになりません。逆に、円安の効果によって、石油あるいは化石燃料など、例えばガソリンを使う運送業は逆に大きなマイナス要因になっているということでございます。

ですから、私どもといたしましては、国の政策の中で行われるものについてはその動向を見ながら、市町村の動向としては税が減収する事態も当然考えていかなければなりませんので、そういう状況を十分見ながら、いま現実に起きている富良野市の商業振興については行政がいまの時点で判断をすべきだ、私はこのように感じているところであります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で歳出を終ります。

次に、歳入及び第2条、地方債の補正を行います。

6ページ、7ページ及び12ページから17ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終ります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第2号 平成25年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（北猛俊君） 日程第2、議案第2号、平成25年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終ります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第3号 平成25年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（北猛俊君） 日程第3、議案第3号、平成25年度富良野市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終ります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第4号 平成25年度富良野市ワイン事業会計補正予算（第2号）

○議長（北猛俊君） 日程第4、議案第4号、平成25年度富良野市ワイン事業会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終ります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第7号 富良野市相談支援センター設置条例の制定について

○議長（北猛俊君） 日程第5、議案第7号、富良野市相談支援センター設置条例の制定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

本件は、さきの議会運営委員長報告のとおり、精査を要しますので、保健福祉委員会に付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、ただいまお諮りのとおり、保健福祉委員会に付託することに決しました。

日程第6

議案第8号 株式会社富良野振興公社に関し、

議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正 について

○議長（北猛俊君） 日程第6、議案第8号、株式会社富良野振興公社に関し、議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。
お諮りいたします。
本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第9号 富良野市税条例の一部改正について

○議長（北猛俊君） 日程第7、議案第9号、富良野市税条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。
お諮りいたします。
本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第10号 富良野市国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（北猛俊君） 日程第8、議案第10号、富良野市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。
お諮りいたします。
本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第11号 富良野市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

○議長（北猛俊君） 日程第9、議案第11号、富良野市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。
お諮りいたします。
本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第12号 富良野市公共下水道事業の設置に関する条例の一部改正について

○議長（北猛俊君） 日程第10、議案第12号、富良野市公共下水道事業の設置に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。
お諮りいたします。
本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11

議案第13号 富良野市公共下水道事業基金条例の一部改正について

○議長（北猛俊君） 日程第11、議案第13号、富良野市公共下水道事業基金条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12

議案第14号 富良野市下水道事業運営審議会条例及び富良野市水道事業経営審議会条例の一部改正について

○議長（北猛俊君） 日程第12、議案第14号、富良野市下水道事業運営審議会条例及び富良野市水道事業経営審議会条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第13

議案第15号 富良野市立学校設置条例の一部改正について

○議長（北猛俊君） 日程第13、議案第15号、富良野市立学校設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第14

議案第16号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について

○議長（北猛俊君） 日程第14、議案第16号、北海道後期高齢者医療広域的連合規約の変更についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第15

意見案第1号 地方税財源の充実確保を求める意見書

○議長（北猛俊君） 日程第15、意見案第1号、地方税財源の充実確保を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

7番今利一君。

○7番（今利一君） -登壇-

意見案第1号、地方税財源の充実確保を求める意見書。

この意見書に関しましては、富良野市議会会議規則第13条の規定により、渋谷正文君ほか5名の賛同を得まして提出するものであります。

2013年度の地方財政計画において、政府は、国の政策目的実現のために、地方公務員の臨時給与削減にかかわる地方交付税減額を推し進めた。このことは、地方財政制度の根幹を揺るがすものであり、憲法が保障する地方自治法の本旨から見て、容認できるものではない。

地方交付税は、地方の固有の財源であり、地方交付税法第1条に規定する地方団体の独立性の強化、地方行政の計画的な運営に資するものでなければならない。この法の目的を実現するため、地方財政計画、地方交付税については、国の政策方針のもとに一方向的に決するべきも

のではない。

以上のことから、公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、2014年度の地方税財源の充実確保に向け、下記の事項を実現するよう強く求めるものであります。

記といたしまして、1、地方交付税の充実確保について、2といたしまして、地方財源の充実確保等について、1につきましても(1)から(5)まで、2につきましても(1)から(7)まで記載しております。御一読願いたいと思います。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、この意見案を提出するものであります。

議員皆様の御賛同を得られますことをお願い申し上げます、意見書といたします。

よろしく願いいたします。

○議長(北猛俊君) これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

地、石狩市、栗山町、ニセコ町、予定月日、10月中旬。

以上でございます。

○議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま、朗読、報告のとおり、閉会中の都市事例調査について決定いたしたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、それぞれ申し出のとおり、閉会中の都市事例調査を許可することに決しました。

閉 会 宣 告

○議長(北猛俊君) 以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は全て終了いたしました。

これをもって、平成25年第3回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午前11時08分 閉会

日程第16 閉会中の都市事例調査について

○議長(北猛俊君) 日程第16、閉会中の都市事例調査についてを議題といたします。

本件について、各委員長よりの申し出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長日向稔君。

○庶務課長(日向稔君) -登壇-

総務文教委員会、保健福祉委員会、経済建設委員会の都市事例調査についての各委員長からの申し出を朗読いたします。

都市事例調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記により、都市事例調査を要するものと決定したので、申し出ます。

総務文教委員会、調査件名、地域コミュニティの推進状況と課題について、調査地、室蘭市、南幌町。予定月日、10月上旬。

保健福祉委員会、調査件名、医師確保対策について、調査地、留萌市、羽幌町、枝幸町、予定月日、10月上旬。

経済建設委員会、調査件名、農業振興について、調査

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年9月13日

議 長 北 猛 俊

署名議員 広 瀬 寛 人

署名議員 日 里 雅 至